

令和3年6月30日

関係機関・団体の長 様

新潟県病虫害防除所長

令和3年度新潟県病虫害発生情報・注意報第1号
(ナシ黒星病の多発生に注意)について(送付)

このことについて、別紙のとおり送付しますので、当該害虫による被害の拡大防止を図る観点から、生産者に対して適切な防除指導をお願いします。

新潟県病虫害防除所業務課

電 話 : 0258-35-0867

F A X : 0258-35-7445

U R L : <https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/bojo/>

令和3年度病害虫発生予察情報・注意報第1号
(ナシ黒星病の多発生に注意)

令和3年6月30日
新潟県病害虫防除所

病害虫名 ナシ黒星病

- 1 対象作物 日本なし
- 2 発生地域 県下全域
- 3 発生程度 平年比多い
- 4 注意報の根拠

- (1) 病害虫防除所の調査では、5月後半から平年値や多発生した4カ年(平成29年～令和2年)の平均値より発病葉率が高く推移している。6月後半調査では平年値0.3%に対して0.9%と高い(図1)。
- (2) 現地では発病葉率16%以上の多発生ほ場も確認されている。
- (3) 6月下旬の発生ほ場率は30%(平年値12%)で、過去10年と比較して1番高い(図2)。
- (4) 「幸水」等では7月頃から本病に対する果実の感受性が高まる。
- (5) 北陸地方は6月18日に梅雨入りし、6月24日発表の気象予報では、向こう1か月の降水量は平年並か多いと予想されている。このため、今後、発病部位からの二次伝染による病勢進展により、収穫果実の品質低下や減収などが懸念される。

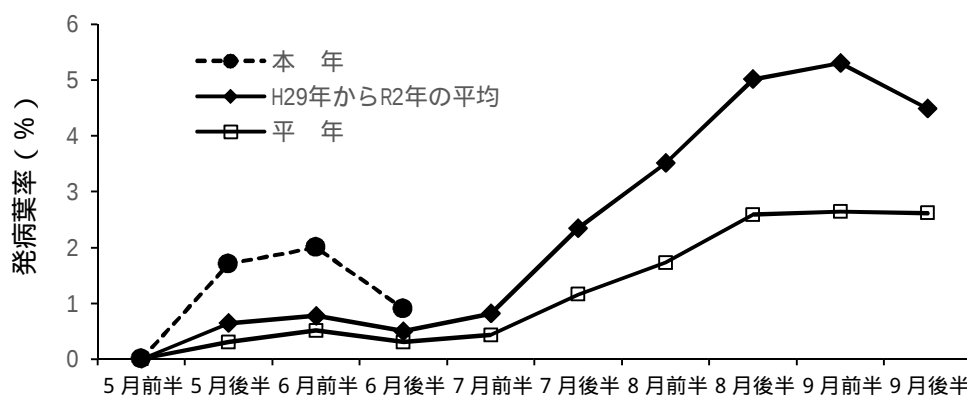


図1 発病葉率の推移

注1：発病葉率は各園地5新梢の葉を調査した。

注2：平年値は平成23年から令和2年の平均値。平成27年までは11園地の平均値で、平成28年以降は10園地の平均値。

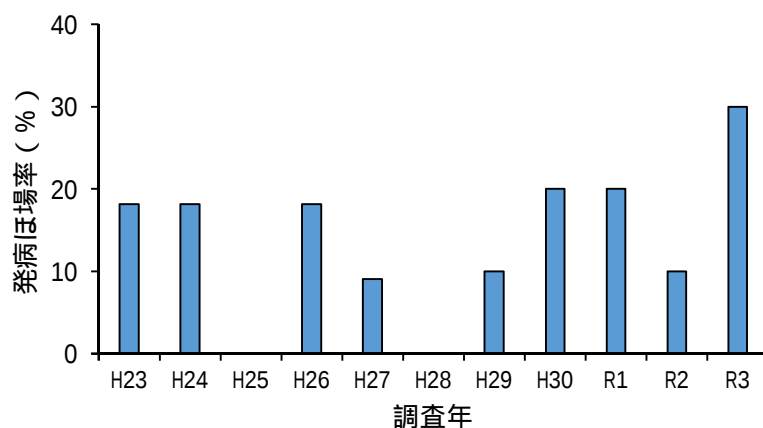


図2 発病ほ場率の年次推移（6月下旬調査時）

注4：平成27年までは11園地の平均値で、平成28年以降は10園地の平均値。

5 今後の防除対策

- (1) 防除効果を高めるために、発病した葉や果実は防除前に徹底して取り除き、土中深く埋める等、適切に処分する。
- (2) 薬剤散布は、十分量の薬剤を散布する。園地周縁部などの薬液のかかりにくい場所は補正散布を行う。
- (3) 本病は曇雨天が続くと蔓延する。天気予報に留意して降雨前散布を徹底する。特に散布間隔が10日以上空き過ぎないように注意する。
- (4) 近年、ナシ黒星病が多発しているため（図3）、次年度の伝染源対策を徹底する。
 - ア 秋季感染を防ぐため、8月中旬～9月下旬の防除を徹底する。
 - イ 落葉は集めて土中に埋める。
- (5) 耐性菌の発生を抑制するため、同一作用機構をもつ薬剤の連用は避け、作用機構の異なる薬剤をローテーションで使用する。

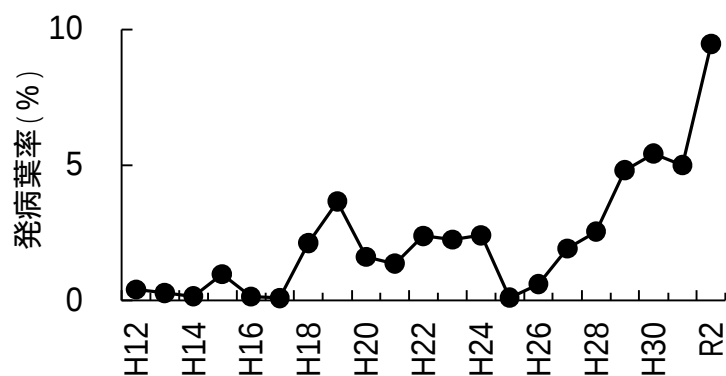


図3 ナシ黒星病発生率の年次推移